

令和 3 年度第 4 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事録

開 催 日 : 令和 3 年 12 月 20 日(月) 14:00~15:20

場 所 : J:COM ホルトホール大分「302 会議室」

出席評議員 : 安部評議員・阿部評議員・飯田評議員・木本評議員・草野評議員・野崎評議員・
藤嶋評議員 (五十音順)
評議員 9 名中 7 名出席

I 議 題

1. 第 113 回運営委員会報告について

- (1). 令和 4 年度の保険料率について<支部評議会における主な意見>
- (2). インセンティブ制度に係る令和 2 年度実績(確定値)について
- (3). インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について

2. 令和 3 年度上期大分支部事業実施状況について

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題1. 第 113 回運営委員会報告について

(1). 令和 4 年度の保険料率について<支部評議会における主な意見>

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

[学識経験者]

準備金の活用について、本部が準備しているメニューがあるとの説明があったが、どのようなものが想定されるのか。

<事務局>

メニューという表現でしか示されていないため、現段階では、支部で具体的な内容まで把握できていない。メニューというのは、いくつか還元策の候補を示すとのことだと思う。

(2). インセンティブ制度に係る令和 2 年度実績(確定値)について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

(3). インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

〔学識経験者〕

インセンティブ制度は元々、本部の提案というよりも、政府の提案で始まった制度だと思う。大分支部は減算対象となっているため、制度の見直しについて大分支部ではあまり大きな議論にならない。インセンティブ制度というのは保険者機能がどれだけ発揮されているかの評価になる。時期的なずれもあるのかもしれないが、大分支部の来年度の保険料率が高くなるということから、インセンティブ制度は医療費全体の引き下げに結びつかないことが、ある程度分かって来ているのではないかと。

そういう意味で、インセンティブ制度の意義がどの位あるのかと思うと同時に、支部別の保険料率というのは、保険者機能の強化というか支部の努力によってどうにかなるものではないということが、だんだん明らかになってきたのではないかと。

インセンティブ制度の見直しの議論も重要かもしれないが、むしろ支部別の保険料率の問題をどう考えていくかの議論につながっていくのではないかと、大分支部のような保険料が高い支部では、その議論をした方がいいのではないかと感じた。

〔学識経験者〕

減算対象支部が3分の1になると、今回の順位で大分支部は減算対象支部に該当するのか。

<事務局>

令和2年度実績と同じ順位であれば該当しないことになる。

議題 2. 令和3年度上期大分支部事業実施状況について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

〔事業主代表〕

大分支部の医療費が高い原因が何かというのは、中々一言では言えないと思う。医療費の抑制や、インセンティブ制度で報奨金を得る為には、誰が一番頑張るのがいいのかということ、評議会の事前説明に来ていただいた際に支部職員へお話しした。支部に保健師がいると伺っているが、支部の保健師の定数を医療費が高い支部に多く配分してもらうことは可能なのか。通常であれば被保険者の数などによると思うが、支部のスタッフの数がどのように決まっているのか教えてもらいたい。

<事務局>

支部の職員の定員数については、各支部の加入者数等から本部より割当されている。支部として与えられた定員数の中で、最大限加入者の皆様にできることをやっていきたい。

〔学識経験者〕

事務方を減らして保健師を増やすということも出来ないのか。

<事務局>

仮に支部内で調整するとしたら、事務職を保健師に切り替えるといった方法となる。本部の方針としては、支部契約保健師を増やすのではなく、委託を増やしてもらいたいという方針が示されている。大分支部としても現在、委託で保健指導の件数を伸ばしている状況にある。

[学識経験者]

コラボヘルスの推進に関して、宣言事業所数の目標 1,850 社はどのように決まっているのか。全体の何%といった決まりがあるのか伺いたい。

<事務局>

令和 5 年度までに全国で 7 万事業所を宣言事業所とする目標がある。各支部の規模と現状の宣言事業所数に応じて支部ごとに宣言事業所数の目標が設定されている。大分支部が 1,700 社ほどの宣言事業所数であったため、1,850 社が目標となった。

(以上)